

# 日本脳炎予防接種を受ける方へ

## 1 予 診

予防接種をうける際には、こどもの健康状態をくわしく医師に話してください。

## 2 予診票

予診票は、保護者が責任をもって記入し、母子手帳・健康保険証とともに医療機関の窓口に提出してください。

## 3 次のいずれかに該当するときは、接種をうけられません。

- ①明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）
  - ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
  - ③その日に受ける予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
  - ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- ※妊娠中の接種は安全性が確立していないので、妊婦または妊娠している可能性のある人は接種をしないことを原則とし、予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ接種すること。

## 4 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ①予防接種を受けたあと30分間は、その場で様子をみてください。急な反応はこの間に起こることがあります。
- ②接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- ④接種した日は、いつも通りの生活をしましょう。  
はげしい運動はさけましょう。
- ⑤接種後、高熱・けいれん等の症状があらわれた場合には、速やかに医師診察を受けてください。また、医師の診察を受けた場合には、そのことを町健康福祉課（☎57-4171）に連絡してください。

## 5 日本脳炎ワクチンの副反応

日本脳炎ワクチンは、日本脳炎ウイルスを殺し（不活化）、精製したものです。副反応として、2日以内に37.5℃以上の発熱が、接種を受けた人の1.5%にみられます。注射局所が赤くなったり、腫脹したりするのは、接種を受けた人100人中10人程度です。発しんも1.1%にみられ、圧痛もまれにみられます。

## 6 日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控え以降の動きについて

日本脳炎ワクチン（マウス脳由来）については、平成17年5月から予防接種の積極的勧奨が中止されてきました。その後、平成21年にリスクの少ない乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが発売され、平成22年4月から第1期初回の標準的な接種機関に該当する方（3歳児）については積極勧奨が再開されました。

積極勧奨の中止により接種機会を逃した方への対応について厚生労働省は、接種機会の確保を設ける、予防接種法施行令の改正を平成23年5月20日付で行いました。

## 7 予防接種被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（予防接種と健康被害との因果関係を国の審査会にて審議し予防接種によるものと認定された場合）

## 8 対象年齢

○第1期：生後6月から90月（7歳6か月）未満・・・3回  
（標準的な接種期間は3歳）

○第2期：9歳以上13歳未満・・・・・・・・1回

### ※特例措置

（積極勧奨の中止により接種機会を逃した方に対して接種機会を設けています。）

- 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方  
20歳未満（20歳の誕生日前日）までの間に不足分を定期接種できます。
- 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方  
9歳以上13歳未満（13歳の誕生日の前日）までの間に不足分を定期接種できます。